

## 保険検査マニュアルの概要

平成12年6月 保険検査マニュアル策定

- ✓ 「保険会社向けの総合的な監督指針」の策定等
- ✓ 社会経済情勢の変化

**改訂** 平成18事務年度(平成18年7月～)より適用

構成

### 内部管理態勢

- 取締役及び取締役会、監査役、保険計理人の役割
- 内部監査、外部監査 等

### 法令等遵守態勢

- 法令等遵守態勢
- 本人確認、疑わしい取引の届出 等

### 保険募集

- 保険募集管理態勢
- 保険募集業務の適正性
- 銀行等における保険募集の適切性

### 財務の健全性・保険計理

- 責任準備金等の積立ての適切性等
- ソルベンシー・マージン比率の適正性
- 経営分析・契約者配当

### 顧客保護等

- 保険契約管理態勢
- 保険金等支払管理態勢
- 苦情処理態勢
- 顧客情報管理態勢

### 資産運用リスク

- 資産運用リスク管理態勢
- 市場関連リスク管理態勢
- 信用リスク管理態勢
- 不動産投資リスク管理態勢

### 商品開発

- 商品開発管理態勢
- 商品販売開始後のフォローアップ

### 保険引受リスク

- 保険引受リスク管理態勢
- 再保険に関するリスク管理
- 特別勘定の管理

### オペレーショナル・リスク等

- 事務リスク管理態勢
- システムリスク管理態勢 等

## オフサイト検査モニターの集計結果について

### 概 要

◇ 金融庁では、金融検査に関して、預金者等一般の利用者及び国民経済の立場に立ち、的確かつ効果的な検査等の実施に資するため、「金融検査に関する基本指針」を定めているところです。

この基本指針の適切な運用を確保するとともに、検査マニュアルの機械的・画一的な運用を防止する等の観点から、検査モニターを実施しており、今後の検査業務の参考としております。

◇ この検査モニターは、検査局や財務局の各幹部が検査先の金融機関へ伺い、検査の実施状況などについて直接ご意見を伺うオンサイトモニターと、検査終了後文書で回答をいただくオフサイトモニターの 2 方式を実施しております。

◇ 文書によるオフサイトモニターについては、平成 17 年 7 月から、アンケート方式を導入したところ、多数の回答とご意見をいただいております。関係各位のご協力に厚く御礼申し上げます。

つきましては、この度、このアンケート方式によるオフサイト検査モニターの結果を取りまとめましたので、公表いたします。

### アンケート要領

◇ アンケート方式は、金融庁や各財務局が実施した検査の執行状況などに関する、各アンケート 25 項目に対して、基本的に、「1(妥当)」、「2(概ね妥当)」、「3(やや妥当でない)」、「4(妥当ではない)」という 4 段階から、検査先の金融機関に択一方式により回答していただくものです。

◇ 対象先

17 年 7 月以降に検査マニュアルにより検査を実施した検査先で、18 年 5 月 10 日までに検査結果を通知した 177 先

◇ 回収期間

平成 17 年 7 月から 18 年 5 月

◇ 回収先(率)

110 先(62%)

### アンケート結果

アンケート結果(別紙参照)は、全体として「1」及び「2」とする回答が、それぞれ58%、35%寄せられています。

しかし、中には「1」とする回答が40%前後にとどまっているアンケート項目が散見されるほか、各項目のいずれかに「3」と回答した金融機関が相当数認められています。

これら、「3」との回答が寄せられた項目について、付記された意見の内容と併せて金融庁としての検討結果をご紹介します。

### 「検査運営」について

全体として、「1」と「2」を合わせた回答が93%となっております。

#### ◇「検査期間」及び「検査の時期」

いずれにも「3」が、9%寄せられています。付記された意見をみると、検査の時期が、決算時期などの繁忙期と重なる場合に負担感が大きく、金融機関の規模等によっては、業務執行へ影響するため検査期間を短くして欲しい、などの意見が散見されています。

これらの意見に対しては、今後とも、金融機関の負担軽減には配慮していきたいと考えておりますが、一方で、検査の必要性や、現状の人員体制などの問題もあって、当方の対応にも限界があることもご理解頂きたいと思っております。

#### ◇「執務時間の考慮」

「3」が10%寄せられています。付記された意見をみると、検査官の退出時刻の遅い日があったことや、概ねの終了時刻を予め伝えて欲しい、などの意見があります。

これらの意見に対しては、金融機関の負担への配慮や、就業時間外のヒアリング等を行う場合は、金融機関側の理解を求めることが必要なことから、主任検査官による管理を十分に行うよう徹底するほか、今後とも研修等の機会も通じ検査官に対する指導に努めて参ります。

### 「資料の提出」について

全体として、「1」と「2」を合わせた回答が98%となっております。

しかし、「提出期限の設定」については、「3」が5%寄せられており、付記された意見をみると、期限が短く事務負担を感じた、などの意見がみられます。

これらの意見に対しては、主任検査官による管理を十分に行うよう徹底するほか、今後とも研修等の機会も通じ検査官に対する指導に努めて参ります。

### 「検査の執行状況等」について

全体として、「1」と「2」を合わせた回答が89%となっております。

しかし、「検証にあたっての、双方向の議論」については、「3」とする回答が5%寄せられており、付記された意見には、実のある双方向の議論が十分になされたか疑問、との意見もあります。

これらの意見に対しては、マニュアルの機械的・画一的運用につながる恐れもあり、今後とも、主任検査官による各検査官への指導の徹底や、研修等の機会を通じ検査官に対して双方向の議論の徹底について指導して参ります。

また、「検査官の態度」については、「3」が4%あり、一部検査官の言動に苦言が寄せられておりますが、この点につきましても、主任検査官による各検査官への指導の徹底や、研修等の機会を通じ検査官に対して穏健冷静な検査態度の徹底について指導して参ります。

### 「検査結果通知書」について

全体として、「1」と「2」を合わせた回答は98%となっており、「1」とする回答は73%を占めております。

しかし、「通知書の交付までの期間」については、「3」が3%あり、通知までの期間をもう少し早めて欲しいとの要望が寄せられております。

これらの意見に対しては、当方としても検査結果通知の交付はできる限り早期に行うことが重要と考えており、原則として、立入終了後、概ね3ヶ月以内を目途に行うと基本方針に定め、可能な限り速やかに行うよう努めているところです。

### 「検査モニター」について

◇ オンサイトモニターについては、実施すべきではないとする意見は寄せられておらず、制度自体の必要性は認識されているものと思われれます。

◇ オフサイトモニターについては、アンケートの項目が分かりにくいなどの意見もあり、項目の見直しを進めています。特に「前回検査との比較」については、一部新たな目線での検査であった、とする回答が30%寄せられていますが、これは評価制度の導入が背景にあったものと思われれますので、質問方法を見直します。

◇ 検査モニター等において寄せられた種々のご意見も踏まえ、一層適正な検査の実施に努めて参ります。各金融機関におかれましては、今後とも、検査モニターについてのご理解とご協力をお願いいたします。

## オフサイトアンケート結果分析表

(単位：件数、%)

アンケート項目		回答内容	回答数	回答率
検査運営	1 準備期間	1 妥当	54	49
		2 概ね妥当	48	44
		3 やや妥当でない	5	5
		4 妥当でない	-	-
		5 未回答	3	3
	2 検査期間	1 妥当	50	45
		2 概ね妥当	50	45
		3 やや妥当でない	10	9
		4 妥当でない	-	-
		5 未回答	-	-
	3 検査の時期	1 適切	50	45
		2 概ね適切	50	45
		3 やや適切でない	10	9
		4 適切でない	-	-
		5 未回答	-	-
	4 執務時間の考慮	1 考慮されていた	41	37
		2 概ね考慮	58	53
		3 一部考慮	11	10
		4 考慮されていなかった	-	-
		5 未回答	-	-
	5 検査官人員数	1 適当	68	62
		2 概ね適当	35	32
		3 やや適当でない	7	6
		4 適当でない	-	-
5 未回答		-	-	
6 検査の検証の範囲	1 適当	59	54	
	2 概ね適当	50	45	
	3 やや適当でない	1	1	
	4 適当でない	-	-	
	5 未回答	-	-	
小計	1	322	49	
	2	291	44	
	3	44	7	
	4	-	-	
	5	3	0	
検査重要事項等	7 重要事項等の説明	1 理解できた	95	86
		2 概ね理解できた	15	14
		3 やや分かりにくかった	-	-
		4 分かりにくかった	-	-
		5 未回答	-	-
資料の提出	8 資料の提出方法 (既存資料の活用等)	1 活用	70	64
		2 概ね活用	40	36
		3 一部活用	-	-
		4 活用されなかった	-	-
		5 未回答	-	-
	9 提出期限の設定に当たっての 事務負担への配慮	1 配慮したもの	47	43
		2 概ね配慮	58	53
		3 一部配慮	5	5
		4 ほとんど配慮されなかった	-	-
		5 未回答	-	-
	10 資料の作成範囲	1 検査内容に応じたもの	66	60
		2 概ね応じたもの	43	39
		3 一部応じたもの	1	1
4 ほとんど応じたものでなかった		-	-	
5 未回答		-	-	
小計	1	183	55	
	2	141	43	
	3	6	2	
	4	-	-	
	5	-	-	
実地調査	11 資料の提出を求める際の承諾	1 必ず承諾を得ていた	98	89
		2 概ね承諾を得ていた	11	10
		3 一部承諾を得ず	1	1
		4 ほとんど承諾を得ず	-	-
		5 未回答	-	-
	12 業務に関係ないものに係る閲覧等	1 求められなかった	109	99
		2 概ね求められなかった	1	1
		3 一部で求められた	-	-
		4 求められた	-	-
		5 未回答	-	-
	13 責任者等の立会い	1 必ず立会いの下で行われた	101	92
		2 概ね立会いの下で行われた	9	8
		3 一部立会いの下で行われなかった	-	-
4 ほとんど立会いは行われなかった		-	-	
5 未回答		-	-	
小計	1	308	93	
	2	21	6	
	3	1	0	
	4	-	-	
	5	-	-	
検査の執行状況等	14 内部監査を前提とした検査の実施	1 実施	51	46
		2 概ね実施	50	45
		3 一部実施	2	2
		4 ほとんど実施されず	6	5
		5 未回答	1	1
	15 検査マニュアルの機械的・画一的な運用	1 実態を踏まえた柔軟な対応	50	45
		2 概ね実態を踏まえた対応	56	51
		3 一部機械的・画一的な運用	4	4
		4 機械的・画一的な運用	-	-
		5 未回答	-	-

## オフサイトアンケート結果分析表

アンケート項目		回答内容	回答数	回答率
検査の執行状況等	16 マニュアル別冊(中小企業融資編)に基づいた検証	1 別冊に沿った検証	53	48
		2 概ね別冊に沿った検証	38	35
		3 一部活用されなかった	2	2
		4 ほとんど活用されなかった	1	1
		5 未回答	16	15
	17 根拠等の提示	1 十分示された	47	43
		2 概ね示された	60	55
		3 一部示されなかった	3	3
		4 ほとんど示されなかった	-	-
		5 未回答	-	-
	18 検証にあたっての双方向の議論	1 十分に議論された	47	43
		2 概ね議論された	58	53
		3 一部議論されなかった	5	5
		4 ほとんど議論されなかった	-	-
		5 未回答	-	-
	19 前回検査との比較	1 同一の目線での検査	17	15
		2 概ね同一の目線での検査	45	41
		3 一部、新たな目線での検査	33	30
		4 全く異なる目線での検査	4	4
		5 未回答	11	10
	20 検査官の態度	1 紳士的な態度	78	71
2 概ね紳士的な態度		28	25	
3 一部紳士的な態度でなかった		4	4	
4 紳士的な態度でなかった		-	-	
5 未回答		-	-	
21 検査を実施する上での知識	1 十分有していた	47	43	
	2 概ね有していた	59	54	
	3 一部有していない	4	4	
	4 ほとんど有していない	-	-	
	5 未回答	-	-	
小計		1	390	44
		2	394	45
		3	57	6
		4	11	1
		5	28	3
エグジットミーティング	22 金融機関側の認識の一致及び相違の確認	1 十分確認できた	76	69
		2 概ね確認できた	34	31
		3 一部確認できなかった	-	-
		4 ほとんど確認できなかった	-	-
		5 未回答	-	-
検査結果通知書	23 通知書の内容	1 理解しやすい	79	72
		2 概ね理解しやすい	30	27
		3 やや理解しにくい	-	-
		4 理解しにくい	-	-
		5 未回答	1	1
	24 通知書の交付までの期間	1 適当	81	74
		2 概ね適当	25	23
		3 やや適当でない	3	3
		4 適当でない	-	-
		5 未回答	1	1
小計		1	160	73
		2	55	25
		3	3	1
		4	-	-
		5	2	1
オンサイトモニター	25 実施時期	1 適当	69	63
		2 概ね適当	16	15
		3 やや適当でない	3	3
		4 適当でない	-	-
		5 未回答	22	20
	26 オンサイトモニターの実施について	1 全件実施すべき	59	54
		2 希望により実施すべき	41	37
		3 実施すべきでない	-	-
		4 未回答	10	9
		5 未回答	-	-
小計		1	128	58
		2	57	26
		3	3	1
		4	-	-
		5	32	15
面談の希望	29 オフサイトモニターの内容について 当局幹部との面談希望	1 希望する	-	-
		2 希望しない	110	100
		5 未回答	-	-
合 計 (項29を除く)		1	1662	58
		2	1008	35
		3	114	4
		4	11	0
		5	65	2
オフサイトモニターのアンケート 回収状況		回収金融機関数(a)	110	
		検査結果通知先(b)	177	
		回収率(%)=(a)÷(b)×100	62%	

## 意見申出実績

## ① 申出数（機関数ベース）

（平成18年6月末現在）

	銀行	協同組織 金融機関	保険会社	貸金業者	その他	計
11～14 事務年度	10	6	1		2	19
15 事務年度	3	0	1		0	4
16 事務年度	2	0	0		0	2
17 事務年度	1	0	0	2	0	3
計	16	6	2	2	2	28

（注1） 事務年度は7月～翌年6月を指し、機関数は検査実施日ベースで計上。

（注2） 取下げ分を含む。

（注3） その他： 前払式証票発行者・抵当証券業者・信用保証協会・火災共済協同組合・証券会社・政策金融機関等

## ② 申出事案数

申出項目	申出事案数			
	11～17 事務年度合計	15 事務年度	16 事務年度	17 事務年度
法令等遵守関係	26	1	0	3
会計関係(査定、償却除く)	17	0	0	0
その他	9	1	0	3
リスク管理関係	278	52	3	6
信用リスク関係	278	52	3	6
自己査定関係	227	44	2	4
償却・引当関係	50	8	1	2
その他	1	0	0	0
合計	304	53	3	9
（うち金融機関意見採用）	(136)	(17)	(1)	(3)

※ 金融機関意見採用 45%

（注） 取下げ分を含む。

金融庁検査局と財務省財務（支）局・証券取引等監視委員会との関係

